

令和2年4月6日

保護者のみなさま

大阪市立東小路小学校
校長 市場 達朗

臨時休業期間中の学校預かりについて（お願い）

さて、今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、さまざまな緊急対応等についてご理解ご協力をいただきありがとうございます。

そんな中、**今回の大阪市の措置も感染拡大防止の観点からであり、学校休業中は、ご自宅で子どもたちを感染症から守っていただかなければなりません。**したがって、原則学校で子どもたちを預かることができません。

ただし、**低学年(1~3年)の児童等**について、保護者が新型コロナウイルス感染症にかかる医療従事者等に限らず、**ひとり親家庭をはじめ、保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合**には、子どもの安心を守るためにも**ご相談ください。(学校電話 6751-4465)**

万一、子どもたちをお預かりする場合には、**ご一報**をいただき、下記内容の確認をお願いします。

○お預かりする日時をお知らせください。

学校が午前8時30分～午後2時30分まで。

いきいき活動が午後2時30分～午後6時まで。

※いきいきに登録していない児童も臨時で可能です。

※通常のいきいき活動は18日(土)まで休止です。

○朝の体温チェックを「健康観察表」に記載の上、持たせてください。

○登下校はできる限り保護者の方の送り迎えをお願いします。

○基本自学自習(一人学び)となりますので、**学びの準備**をお願いします。

○**お弁当の用意**(必要な場合)をお願いします。

○**マスクの必携**をお願いします。

校内では濃厚接触とならないよう教室を分離するなど一定の距離を置いたり、手洗い・うがいを敢行したりするなど、感染予防にできる限りの配慮をします。今後この方針に変更があるときや必要な情報については随時お知らせいたします。

状況は刻一刻変化し、ご不安な時期が続きますが、子どもたちを守るのは大人の使命です。すべての子どもたちの健康と安心のために、今こそ子どもたちを取り巻く大人の力を結集しましょう。

「感染拡大防止に向けて」、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。